

## ○札幌市衛生研究所条例施行規則

(昭和37年3月31日)  
規則第16号)

**改正** 昭和46年7月規則第44号 昭和47年3月規則第17号 昭和48年3月規則第20号  
昭和50年7月規則第42号 昭和52年3月規則第21号 昭和55年3月規則第10号  
昭和55年12月規則第73号 昭和56年2月規則第3号 昭和56年9月規則第36号  
昭和58年3月規則第14号 昭和59年3月規則第16号 昭和60年3月規則第5号  
昭和61年5月規則第31号 昭和63年3月規則第17号 昭和63年6月規則第46号  
題名：改正（昭和48年3月規則第20号）

(目的)

**第1条** この規則は、札幌市衛生研究所条例（昭和37年条例第12号。以下「条例」という。）の施行について必要な事項を定めることを目的とする。

(使用及び依頼の手續)

**第2条** 衛生研究所（以下「研究所」という。）の設備を使用し、又は保健衛生に関する試験、検査、調査若しくは研究（以下「試験等」という。）を依頼しようとする者は、次の各号に掲げる申込書を市長に提出しなければならない。

- (1) 研究所の設備の使用については、設備使用申込書（様式1）
- (2) 試験等の依頼については、試験等申込書（様式2）

(使用料及び手数料)

**第3条** 条例第4条第2項の規定による使用料及び手数料の額は、別表に定めるもののほか、健康保険法の規定による療養に要する費用の額の算定方法（昭和33年厚生省告示第117号）別表第1診療報酬点数表（甲）により算定した額の8割相当額とする。

(使用料等の納付時期)

**第4条** 前条の使用料又は手数料（以下「使用料等」という。）は、次の各号の一に該当するときは、これを事後に納付させることができる。

- (1) 試験等の結果が判明しなければ、料金を算出し難いとき。
- (2) その他市長が特別の事由があると認めたとき。

(減免の手續)

**第5条** 条例第4条第3項の規定により、使用料等の減免を受けようとする者は、減免申請書（様式3）を市長に提出しなければならない。

(成績書等の交付)

**第6条** 衛生研究所長は、試験等の結果が判明したときは成績書、検査書等を交付する。

2 成績書等の様式は、別に定める。

### 附 則

- 1 この規則は、昭和37年4月1日から施行する。
- 2 札幌市保健所使用料及び手数料条例施行規則（昭和33年規則第31号）の一部改正

〔省 略〕

附 則（昭和46年規則第44号）～附 則（昭和61年規則第31号）省略

附 則（昭和63年規則第17号）

- 1 この規則は、昭和63年4月1日から施行する。
- 2 この規則の施行前に申込みを受けた業務に係る使用料及び手数料については、なお従前の例による。

附 則（昭和63年規則第46号）

- 1 この規則は、札幌市衛生研究所条例の一部を改正する条例（昭和63年条例第39号）の施行の日から施行する。
- 2 この規則の施行の日（以下「施行日」という。）前に、この規則による改正前の札幌市衛生研究所条例施行規則の規定に基づき提出された申込書又は申請書は、施行日以後においては、この規則による改正後の札幌市衛生研究所条例施行規則の規定に基づき提出された申込書又は申請書とみなす。

別表

種		別	単	料	金	摘	要									
疫	食	一	般	生	菌	数	1項目	2,600円								
		大	腸	菌	群		1項目	2,600円								
		各	種	細	菌	検	査	1項目	3,900円							
	ウ	検	中	和	試	験	組	織	1項目	10,000円						
			分	離	培	養	検	査	動	物	1検体	10,200円				
									組	織	1検体	13,000円				
臨	床	妊	婦	甲	状	腺	機	能	検	査	1検体	1,000円				
理	水	飲	料	化	学	検	査	普	通	法	1検体	3,600円				
								精	密	法	1検体	59,000円				
								細	菌	検	査	1検体	1,800円			
		プ	ール	水	化	学	検	査	1検体	3,000円						
					細	菌	検	査	1検体	1,800円						
		浴	場	水	化	学	検	査	1検体	1,800円						
	細				菌	検	査	1検体	1,200円							
	質	簡		易	物	理	検	査	1項目	1,200円						
		化	学	検	査	簡	易	な	も	の	1項目	1,800円				
						やや	複	雑	な	も	の	1項目	3,600円			
						複	雑	な	も	の	1項目	6,000円				
		低	沸	点	有	機	ハ	ロ	ゲ	ン	化	合	物	1検体	24,000円	4項目まで。5項目からは1項目増すごとに4,800円を加算する。
		生	物	同	定	検	査	1検体	1,200円							
	学	検	簡		易	物	理	検	査	1項目	1,200円					
			家	庭	用	品	検	査	漏	水	試	験	1項目	1,200円		
落									下	試	験	1項目	1,200円			
耐									酸	性	試	験	1項目	1,200円		
耐									アル	カリ	性	試	験	1項目	1,200円	
圧									縮	変	形	試	験	1項目	1,200円	
塩	化	水	素	又	は	硫	酸	1項目	1,500円							

種 別		単 位	料 金	摘 要		
理 化 学	家 庭 用 品 検 査	水酸化ナトリウム又は 水酸化カリウム	1項目	1,500円		
		ホルムアルデヒド	1項目	6,000円		
		塩化ビニル	1項目	7,000円		
		有機水銀化合物	1項目	9,600円		
		メタノール	1項目	9,600円		
		トリクロロエチレン及び テトラクロロエチレン	1検体	24,000円		
		ディルドリン	1項目	25,000円		
		D T T B	1項目	30,000円		
		ビス(2・3-ジブromプロピル) ホスフェイト化合物	1項目	30,000円		
		T D B P P	1項目	27,400円		
A P O	1項目	27,400円				
学 試 験 査	食 品 及 び 容 器 包 装 査	牛乳	化学検査	1検体	6,000円	アルコール定性試験を行う場合は, 1,000円を加算する。
		乳製品	無脂乳固形分	1項目	5,900円	
			乳脂肪分	1項目	5,000円	
		清涼飲料水	化学検査	1検体	32,000円	
		器具 及び 容器 包装	蒸発残留物	1項目	2,000円	
			過マンガン酸カリウム 消費量	1項目	2,000円	
			重金属硫化物試験	1項目	2,000円	
			モノマー (揮発性物質)	1項目	15,000円	
			ホルムアルデヒド	1項目	6,000円	
			フェノール	1項目	1,000円	
			グレゾールリン酸 エステル	1項目	10,000円	
			ジブチルスズ化合物	1項目	5,300円	
		重金属定量試験	1項目	8,000円		
		合成甘味料定量試験	1項目	9,600円		
		合成着色料定性試験	1項目	6,000円	1色につき	
		天然着色料定性試験	1項目	8,400円	1色につき	

種 別		単 位	料 金	摘 要	
理 化 学 試 験 検 査	食 品	プロピレングリコール 定 量 試 験	1項目	9,600円	
		合成保存料定量試験	1項目	7,200円	
		発色剤定量試験	1項目	6,000円	
		発酵調整剤定量試験	1項目	8,000円	
		漂白剤定量試験	1項目	6,000円	
		臭素酸カリウム定量試験	1項目	8,000円	
		縮合リン酸定量試験	1項目	8,000円	
		酸化防止剤定量試験	1項目	8,000円	
		金属定量試験	1項目	9,600円	
		シアン定量試験	1項目	7,200円	
	油 定 量 試 験	酸 化	1項目	4,800円	
		過 酸 化 物 価	1項目	4,800円	
		カルボニール価	1項目	4,800円	
		チオバルビツール酸価	1項目	4,800円	
	糖 試 験	全糖簡易定量	1項目	1,200円	
		糖類分別定量	1項目	9,600円	
	缶, ビン 庄 試 験	1検体	1,000円		
	添加物規格試験	1検体	15,400円	ただし, 金属定量試験のある ものは除く。	
	異 物 試 験	浮上法又は沈降法	1検体	8,000円	
		直 接 検 鏡	1検体	2,400円	
	蛍光染料簡易定性試験	1検体	2,400円		
	水素イオン濃度測定試験	1検体	1,200円		
	陰イオン界面活性剤 定量試験(容器)	1項目	6,000円		
	アルコール定量試験	1項目	8,000円		
	揮発性塩基窒素定量試験	1項目	6,000円		
	ヒスタミン定量試験	1項目	12,000円		

種 別		単 位	料 金	摘 要		
理 化 学 試 験	食 品 検 査	灰 分	1項目	6,000円		
		水 分	1項目	2,400円		
		粗 た ん 白	1項目	6,000円		
		粗 脂 肪	1項目	6,000円		
		粗 織 維	1項目	6,000円		
		で ん 粉	1項目	6,600円		
		ビ タ ミ ン B1	1項目	10,000円		
		ビ タ ミ ン B2	1項目	10,000円		
		ビ タ ミ ン C	1項目	10,000円		
		ビ タ ミ ン A	1項目	15,000円		
		ビ タ ミ ン E	1検体	18,000円	2項目まで。3項目からは1項目増すごとに9,000円を加算する。	
	水 分 活 性 試 験	1項目	5,000円			
	合 成 抗 菌 剤 定 量 試 験	1項目	18,000円			
	農 薬 検 査	残 留 量 農 試 薬 験	多 成 分	1検体	36,000円	3項目まで。4項目からは1項目増すごとに7,200円を加算する。
単 成 分			1項目	18,000円		
P C B 食 品		1検体	48,000円			
定 量 試 験 包 装 紙		1検体	18,000円			
フタル酸 エステル 容 器 包 装 中		1検体	18,000円			
有 機 水 銀 定 量 試 験		1項目	18,000円			
残 留 塩 素 定 量 試 験		1項目	18,000円			
重 金 属 定 量 試 験		1項目	9,600円			
公 害 試 験 検 査	水 質 汚 濁 検 査	簡 易 物 理 検 査	1項目	700円		
		一 定 般 量 化 試 学 験	簡 易 な も の	1項目	2,000円	
			やや複雑なもの	1項目	3,900円	
			複雑なもの	1項目	5,800円	
		金 属 定 量 試 験	1項目	5,400円		
有 機 水 銀 定 量 試 験	1検体	20,000円				

種 別		単 位	料 金	摘 要		
公 害 試 験 査	水 質	有機水銀確認試験	1検体	26,000円		
		有機リン定量試験	1検体	20,000円	3項目まで。4項目からは1項目増すごとに4,000円を加算する。	
		有機塩素定量試験	1検体	32,300円	3項目まで。4項目からは1項目増すごとに5,400円を加算する。	
		低沸点有機ハロゲン化合物定量試験	1検体	24,000円	4項目まで。5項目からは1項目増すごとに4,800円を加算する。	
		生物化学的酸素要求量測定試験	1検体	6,700円		
	汚 濁	細菌検査	菌数	1項目	2,600円	
			最確数	1項目	4,200円	
			MFC法	1項目	3,100円	
	検 査	有害化学物質定量試験	抽出法のやや複雑なもの	1項目	35,900円	
			抽出法の複雑なもの	1項目	41,300円	
		土壌・底質試験	簡易なもの	1項目	3,600円	
			やや複雑なもの	1項目	7,000円	
		底質試験	複雑なもの	1項目	8,300円	
			特殊なもの	1項目	18,400円	
	有害化学物質定量試験	1項目	40,600円			
	大 気 汚 染 検 査	降下ばいじん測定試験	不溶解性成分	1検体	7,200円	
			溶解性成分	1検体	13,200円	
		硫酸酸化物定量試験	1検体	3,600円		
		簡易物理検査	1項目	1,200円		
		一般化学定量試験	簡易なもの	1項目	2,000円	
複雑なもの			1項目	4,500円		
浮遊粉じん試験		濃度測定	一般ろ紙法	1項目	2,400円	
			特殊ろ紙法	1項目	5,900円	
		金属定量試験	1項目	7,200円		
		特殊成分	簡易なもの	1項目	5,000円	
複雑なもの	1項目		17,900円			

種		別		単	料	金	摘	要	
公害試験検査	大気	ガス状成分分析	簡易なもの	1項目		5,000円			
			複雑なもの	1項目		12,000円			
	汚染検査	重油中硫黄分測定		1検体		3,700円			
		悪臭分析試験	アンモニア定量試験	環境測定	1項目		15,000円		
				発生源測定	1項目		12,000円		
		特殊悪臭試験	ガス試験	環境測定	1項目		20,000円		
				発生源測定	1項目		20,000円		
		金属定量試験(雨・雪)			1項目		5,400円		
		アスベスト定量試験			1項目		9,600円		
その他	設備等使用料			1回		実費相当額			
	自動記録計用液調製手数料	吸収液		10ℓ		1,800円			
		等価液		1標準物質		4,800円			
	証明手数料	一般		1件		300円			
		複雑なもの		1件		400円			

備考

- 1 保健対策上特に必要があるときは、この表の料金によらないことができる。
- 2 この表に記載していない使用料等は、他の類似する種目に対応する使用料等に準じて徴収する。



様式1 (B5判)

**札幌市衛生研究所設備使用申込書**

年 月 日

(あて先) 札幌市長

住 所  
職 業  
氏 名 ㊟

札幌市衛生研究所を下記のとおり使用したいので、許可願います。

記

1 設 備 名

2 試 験 事 項

3 使 用 期 間

備考 この様式により難いときは、この様式に準じた別の様式を使用することができる。

様式2 (B5判)

**試 験 等 申 込 書**

年 月 日

(あて先) 札幌市長

住 所  
氏 名 (法人にあってはその名称及び代表者氏名) ㊟

下記の試験を依頼したいので、料金 円を添えて申し込みます。

試 験 品 名	
試 験 目 的	
摘 要	

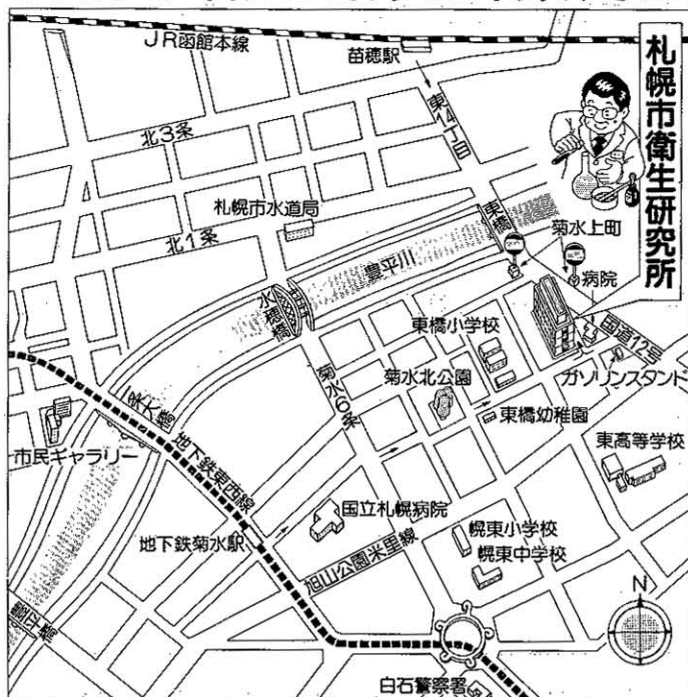
備考 この様式により難いときは、この様式に準じた別の様式を使用することができる。

様式3 ( B 5 判 )

<b>札幌市衛生研究所使用料（手数料）減免申請書</b>	
年 月 日	
（あて先） 札幌市長	
住 所	
氏 名	
㊟	
下記の事由により、使用料（手数料）を減免（免除）願いたいので申請 します。	
事 由	
減 免 事 項	

備考 この様式により難いときは、この様式に準じた別の様式を使用することができる。

# 札幌市衛生研究所案内図



## 最寄駅

- 番下鉄〔菊水駅〕から徒歩15分
- 市バス・JRバス〔菊水上町〕から徒歩3分
- JR〔苗穂駅〕から徒歩15分

## 所報編集委員

委員長	前	田	博	之
委員	百	瀬		彰
	大	森		茂
	佐	藤		稔
	小	塚	信一郎	
	大	内	格	之
	塩	田	恒	雄
	山	崎	忠	茂

## 札幌市衛生研究所年報（第15号）

平成元年度

印刷 平成元年3月19日  
発行 平成元年3月20日

編集兼発行 〒003 札幌市白石区菊水9条1丁目  
札幌市衛生研究所  
電話(011)841-2341  
FAX(011)841-7073

印刷所 札幌市豊平区豊平8条8丁目2-12  
北邦印刷  
電話(011)821-9310